

生まれてくる赤ちゃんの幸せを願って 助産制度のご案内

収入が少ないため出産費用が準備できない方に安心して出産していただくための制度です。（収入に応じて自己負担があります。）

助産制度を利用できる方は…

市民税の非課税世帯や生活保護世帯の方などで、出産日前にお住まいの区役所家庭健康課もしくは宮城総合支所保健福祉課において利用の承諾をした方が対象となります。

なお、税法上の寡婦（夫）控除が適用されないひとり親世帯についても、収入の状況により対象となる場合があります（第1子の場合は該当となりません）。

申し込みの手続きは…

裏面の窓口（各区役所家庭健康課・宮城総合支所保健福祉課）で行っておりますので、早めにご相談ください。

[必要な書類]

*マイナンバーが確認できる書類（①または②のいずれか）

①個人番号カード（顔写真入り）

②通知カード等（顔写真なし）および運転免許証などの本人確認書類

※「通知カード」は記載内容が住民票記載内容と同じ場合等に番号確認書類としてご使用いただけますが、異なる場合は、個人番号記載の住民票の写しまたは住民票記載事項証明書が必要です。

※令和2年5月から使用開始された個人番号通知書は、番号確認書類や本人確認書類としては利用できません。

*生活保護証明書

*母子健康手帳

*健康保険証 など



自己負担金について…

健康保険から給付される「出産育児一時金」の一部等を負担金として納めていただきます。

・市民税非課税世帯の方の自己負担金額は、83,000円です。

*出産育児一時金の徴収基準額 404,000円の2割+2,200円=83,000円

双子の場合は（404,000円の2割）×2+2,200円=163,800円



詳しくは窓口にお問い合わせください。

助産制度が利用できる病院

●仙台市立病院

仙台市太白区あすと長町1丁目1-1 (☎308-7111)

●仙台赤十字病院

仙台市太白区八木山本町2丁目43-3 (☎243-1111)

●東北大学病院

仙台市青葉区星陵町1-1 (☎717-7000)

●仙台医療センター

仙台市宮城野区宮城野2丁目8-8 (☎293-1111)

助産制度を 利用できることが決まったら、入院予定の病院で定期的に妊婦健診を受け、出産の日を待ちましょう。

妊婦健診は 14回分まで市の助成が受けられます。助成券は、母子健康手帳別冊に付いています。詳しくは、窓口にお問い合わせください。

利用期間は 分娩日の前日から、医師が認める日までの継続する期間。原則として、14日以内です。

☀ 問い合わせ・申し込みは… ☀

◆……………◆ お住まいの区役所家庭健康課・宮城総合支所保健福祉課まで ◆……………◆

青葉区役所	TEL225-7211
青葉区宮城総合支所	TEL392-2111
宮城野区役所	TEL291-2111
若林区役所	TEL282-1111
太白区役所	TEL247-1111
泉区役所	TEL372-3111

仙 台 市

令和 2 年 6 月